

# 2019年度 登別市市民活動センター登録申請書

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日

NO.

登別市市民活動センターの団体登録を申請します。

※下記の連絡先情報は、のぼりん通信などの郵送物、各種問合せに利用させていただきます。

上記の情報の利用について、  同意する ・  同意しない

提出日： 年 月 日

団体名	(※個人の方は、氏名を記入してください。)		
代表者	役職名	お名前	

団体連絡先についてお尋ねします	団体事務所 ・ 代表者自宅 ・ 連絡担当者自宅(→お名前 )		
団体連絡先 ※のぼりん通信 などの郵送物、 各種問合せ先	(〒 - )		
	宛名	団体名 ・ それ以外(→ _____ )	
	TEL	FAX	
	Eメール		

団体設立年月日	年 月 日												
主な活動内容													
主な活動地	市内(→地区名 _____)、他市町村(→ _____)												
会員数	_____人( 月 日現在)	会員募集	有 ・ 無										
主な活動曜日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 / その他 _____												
主な活動時間	午前 ・ 午後 _____時 _____分から _____時 _____分まで												
市民活動団体の分類 ※最もあてはまるものに○をつけてください。	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1.保健・医療・福祉・子ども</td> <td style="width: 50%;">2.まちづくり・観光</td> </tr> <tr> <td>3.学術・文化・芸術・スポーツ・社会教育</td> <td>4.環境保全・自然</td> </tr> <tr> <td>5.災害救助・地域安全活動</td> <td>6.人権擁護・平和推進・国際協力</td> </tr> <tr> <td>7.情報化・科学技術・経済活動</td> <td>8.職業能力開発・消費者保護</td> </tr> <tr> <td>9.その他( _____ )</td> <td></td> </tr> </table>			1.保健・医療・福祉・子ども	2.まちづくり・観光	3.学術・文化・芸術・スポーツ・社会教育	4.環境保全・自然	5.災害救助・地域安全活動	6.人権擁護・平和推進・国際協力	7.情報化・科学技術・経済活動	8.職業能力開発・消費者保護	9.その他( _____ )	
1.保健・医療・福祉・子ども	2.まちづくり・観光												
3.学術・文化・芸術・スポーツ・社会教育	4.環境保全・自然												
5.災害救助・地域安全活動	6.人権擁護・平和推進・国際協力												
7.情報化・科学技術・経済活動	8.職業能力開発・消費者保護												
9.その他( _____ )													

アンケートへのご回答にご協力をお願いいたします。

以下、登別市市民活動センターの利用に関わる意向について、お尋ねします。

	登録団体への支援例	利用に関わる意向について、該当するものに○をつけてください	
1	市民活動団体ファイル	利用申し込みをしたい ・ 使用する考えがある ・ 使用しない	
2	市民活動団体ボックス	利用申し込みをしたい ・ 使用する考えがある ・ 使用しない	
3	作品や団体活動紹介等の 展示発表場所として	1階サロンの 活用したい ・ 興味がある ・ 活用しない	
4	市民向けのイベントや講座等の 開催場所として	1階サロンの 活用したい ・ 興味がある ・ 活用しない	
5	会員募集の告知	館内へ掲示を行いたい ・ HPに掲載したい ・ その他( )	
6	イベントなどの告知	館内へ掲示を行いたい ・ HPに掲載したい ・ その他( )	
7	メーリングリストの登録	希望 有 ・ 無	のぼりんで開催されるイベント等の情報配信(月1回程)
8	団体活動に関わる相談	計画づくり ・ 資金調達 ・ その他( )	
9	他団体との連携活動について 教えてください	<input type="checkbox"/> 既に連携している(→具体的には ) <input type="checkbox"/> 機会があれば連携した取り組みをしてみたい (→具体的には ) <input type="checkbox"/> 連携する考えは、現在特にない	
10	自由回答欄 ※のぼりんに対する要望、ご意見など		

(参考)

### 1 市民活動団体ファイル

団体関係者や来館者が自由に閲覧できる団体紹介ファイルの作成(情報は持ち寄り)、設置ができます。



### 2 市民活動ボックス

団体内での連絡等に活用できるほか、来館者が団体の最新活動情報を入手することができるボックスを設置できます。



### 3 1階サロンの利用

団体の活動を紹介する展示や市民向けイベント(会員制の活動を除く)の開催場所としてご利用いただけます(事前申込制)

